【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月2日

【会社名】 一正蒲鉾株式会社

【英訳名】 ICHIMASA KAMABOKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 崎 正 博

【本店の所在の場所】 新潟市東区津島屋七丁目77番地

【電話番号】 025 - 270 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 髙 島 正 樹

【最寄りの連絡場所】 新潟市東区津島屋七丁目77番地

【電話番号】 025 - 270 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 髙 島 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2020年9月29日開催の当社第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2020年9月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金8円00銭 総額148,199,456円
- ロ 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、第37条(剰余金の配当等の決定機関)を新設し、重複する内容について削除するとともに所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、野崎正博、滝沢昌彦、後藤昌幸、小柳啓一、髙島正樹の5名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	169,718	108	0	(注) 1	可決	99.93
第2号議案 定款一部変更の件	168,578	1,258	0	(注) 2	可決	99.25
第3号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。) 5名選任の件						
野崎正博	169,599	237	0		可決	99.86
滝沢 昌彦	169,523	313	0	(注) 3	可決	99.81
後藤 昌幸	169,598	238	0		可決	99.85
小柳 啓一	169,595	241	0		可決	99.85
髙島 正樹	169,579	257	0		可決	99.84

EDINET提出書類 一正蒲鉾株式会社(E00476) 臨時報告書

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
 - 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。
 - 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。